

一 般 質 問 通 告 書

令和5年 恵庭市議会 第4回定例会において次の一般質問を行うので会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年 11月 20日

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

恵庭市議会議員 川原 光男

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質問所要時間 (50 分)
大 項 目	地域を活かしたコンパクトなまちづくりについて	
小項目	質問の要旨	
恵庭駅周辺活性化事業の成果と今後の方向性について	<p>これまで恵庭駅周辺では、土地区画整理事業と再開発事業の一体施行の実施、公民複合施設「えにあす」の整備など駅中心のコンパクトなまちづくりに取り組まれました。</p> <p>このことに関し、次の項目についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none">1, 賑わいの創出を目指して整備されました「えにあす」に関する来場者数から見る賑わいの推移について2, 令和5年度実施の「すみれ公園」再整備事業による機能拡大による狙いについて3, 令和5年8月11日に、グリーンベルトの一部を歩行者天国にして実施された「恵庭駅通り夏祭り」と「えにわマルシェ」の同時開催に対する市としての評価について4, 市内随一の繁華街である栄恵町が、マンションなど住宅に変わりつつあることに対する規制の可能性について5, 「旧市民活動センターまなび館」の活用に関する現在の取り組み状況について	

* 議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 川 原 光 男	ページ 2 ~ 2
大 項 目	誰もが健康で安全安心に暮らせるまちについて	
小項目	質問の要旨	
夢と健康を育むまちについて	<p>先の翡翠会代表質疑の議論を踏まえて次の項目についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 桜町多目的広場は、花火大会やサッカー大会、そうして防災訓練などなど様々に活用されています。敷地としても芝生広場の外にも大きな面積を有し、位置環境に於いても優位性のある地ではないでしょうか。 ここの広場の位置づけとこれからの活用の方向性について 2, 青少年宿泊研修施設の現状とこれからの方向性について 3, 恵庭公園のスポーツ施設を含む全域と、恵庭市スケートリンク場や桜町多目的広場などを一団として、この地区をリクレーションやスポーツの更なる振興、多目的な活用が出来る青少年のための合宿所や屋内運動施設の整備の実施による一体化した拠点として（仮称）「スポーツパーク」の取り組みについて、私見ではありますがこの構想について所見を伺います。 	

* 議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。